

《山形県より大切なお知らせ》

マイナンバーカードと保険証の一体化(保険証の廃止)に伴う 肝がん・重度肝硬変に係る医療費助成の手続きについて

令和6年12月2日より、マイナンバーカードと保険証の一体化が実施されます。それに伴い各種手続きにおける提出書類が変更になります。

マイナンバーカードではなく、下記の書類をご提出いただきますようお願いいたします。

被保険者証の写しにかわる提出書類

①『資格確認書(写し)』、②『資格情報のお知らせ(写し)』、③『マイナポータル上の医療保険の資格情報を印刷したもの』のいずれか

①資格確認書

【イメージ】

〇〇都道府県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 発効期日	年 月 日 年 月 日
記号 氏名 生年月日 適用開始年月日 交付年月日 世帯主氏名 住所 保険者番号 交付者名	番号 性別 負担割合 年 月 日 年 月 日 年 月 日 姓 名 〒 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇	(枝番) 〇〇

②資格情報のお知らせ

【イメージ】

資格情報のお知らせ		(交付番号)	
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。 なお、このお知らせのみでは受診できません。		(保険者番号)	
記号	000	番号	00000000
氏名	佐藤 太郎	(枝番)	00
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合(70歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成〇〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇〇年〇月〇日		
※70歳以上の場合は、負担割合、負担割合が記載されます。(下部のQRコードの適用も同様) スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、 ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。			
マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら			
マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォン上の資格情報画面 をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することによって受診いただけます。(スマートフォンを お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することによって受診 いただけます。)			
下部のQRコードによって印刷した形式にもできます (この印刷のみでは受診できません)			
資格情報の印刷時			
印刷年(月) (日) (時間)			
(交付番号)			
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	〇割 (70歳以上のみ記載)		
受診の際はマイナ保険証をお持ちください			

③マイナポータル上の医療 保険の資格情報を印刷したもの

【イメージ】

医療保険の資格情報		印刷1
この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機 関等の受付に提示してください。		
保存日時: 2024年2月6日 時点		
保 険 者 名	XXXX健康保険組合	
保 険 者 番 号	00000000	
記 号	1	
番 号	00000	
枝 番	00	
氏 名	XX XX	
70歳以上の方は後期高齢者医療の加入者		
一 部 負 担 金 制 度	—	
有 効 期 限	—	
(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存し たPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に 提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期 高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に 伴い、一部負担割合が変更になる場合がありますので、ご留 意ください。		

・保険者から交付されるもので、
従来の保険証と同様の情報が
記載されています。

・保険者から保険資格を得たことを
知らせる書類です。

・保険者によって、様式・発行形態が異なります。
・交付等に関することについては、加入している保険者へお問い合わせ
ください。

- 1 マイナポータルにログイン
- 2 健康保険証を選択
- 3 端末に保存を選択
- 4 ダウンロードした PDF データを印刷

※詳しくは「マイナポータル操作マニ
ュアル」で検索



※資格確認書や資格情報のお知らせは医療費助成の手続き後も廃棄せず、必ず保管しておいてください。

本お知らせは令和6年11月30日時点の情報をもとに作成しています。